

回覧

令和4年3月5日

会員各位

湘南山手吉井自治会

3 月 度 お 知 ら せ

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、厳しい状況が続きますが、感染しない、感染させないため、マスクの着用等を徹底していきましょう。

令和3年度も十分な活動ができない状況にありましたが、各ブロック長及び班長・副班長・会員さんたちに協力をいただいたことに心から感謝申し上げます。

なお、令和3年度、最後の定例会議となりますが、参加人数を縮小して開催することといたしました。

	回 覧 物 等 の 内 容	備 考 欄
①	3 月 度 定 例 会 次 第 等	自 治 会
②	啓 発 シ ー ル の 「 ご み 」 の 取 り 扱 い に つ い て	自 治 会
③	集 団 資 源 回 収 に つ い て (注 意)	自 治 会
④	大 塚 台 の 風	大 塚 台 小 学 校
⑤	浦 賀 TODAY	浦 賀 行 政 セ ン タ ー
⑥	防 犯 可 那 が わ	県 防 犯 協 会 連 合 会
⑦		
⑧		
⑨		
⑩		
⑪		
⑫		
⑬		
⑭		
⑮		
⑯		
⑰		
⑱		
⑲		

回覧

令和4年3月5日

18時 分～

3 月 度 定 例 会

出席 名 委任 名

ブロック長 名 監事 名

その他 名

1 報告

- | | | |
|-------|------------------------|----|
| ①2/9 | 訃報 (4D-13 班) | 会長 |
| ②2/10 | 市連町役員会「延期」 | 会長 |
| ③2/16 | 3 丁目公園内改修工事 (ブランコ) の終了 | 会長 |
| ④2/21 | 浦賀防犯協会 4 役会議 | 会長 |
| ⑤2/22 | 浦賀・鴨居地域運営協議会「福祉部会」会議 | 会長 |

2 議事

(1) 総務部関係

- ①次期、役員候補者の役職調整について
- ②新年度、ブロック長、班長及び副班長の氏名登録について
*4 月度定例会 (新ブロック長による) 4 月 2 日 (土) 18 時 00 分から
- ③議案審議日程について 3 月 19 日 (土) 13 時 30 分～
- ④自治会設立 20 周年記念事業祝い品「たおる」各戸配布 (3 月 10 日以降)
- ⑤その他
*令和 3 年度、残された課題について (別紙)
*定期総会日程については、令和 4 年 5 月 8 日 (日) の予定

(2) 防犯交通部

- ①徒歩による夜間パトロールについては「中止」とする
- ②3 月度、青パト車による、夜間パトロールについては役員で対応
- ③その他

(3) 防災部

- ①自主防災訓練について「中止」とする
- ②その他

(4) 環境衛生部 (案)

- ①啓発シールの「ごみ」の取り扱いについて
- ②その他

(5) 各ブロックからの意見・要望について

(6) その他

①青少年育成推進委員の推薦について

* (防災部長) (福利厚生副部長)

(7) その他Ⅱ (当面の諸行動等)

①4月度定例会	4月2日(土)18時00分～
②浦賀警察署長「退職」あいさつ	3月7日(月)10時00分～
③市連町役員会	3月10日(木)10時00分～
④市社会福祉協議会理事会	3月10日(木)13時30分～
⑤廃棄物減量等審議会	3月16日(水)14時00分～
⑥浦賀地区連合町内会役員会	3月22日(火)18時30分～
⑦浦賀地区連合町内会定例会	3月31日(木)18時30分～

回覧

令和4年3月5日
湘南山手吉井自治会
環境衛生部

『警告シール』の貼られた『ごみ』の取り扱いについて

会員の皆様には日頃から町内の美化にご協力頂きまして有難うございます。

『ごみ出し』は種類毎に分別し、定められた曜日・袋に入れて出すルールとなっています。

曜日の間違い・袋の間違い・未分別等により回収時に『警告シール』が貼られ取り残される『ごみ』が見受けられます。

『警告シール』の貼られた取り残し『ごみ』の取り扱いについて『横須賀市資源循環部』より、【『警告シールの貼られたごみ』には手をつけず、出された方が間違っ出たと認識して頂くためにカゴ内に残す】ように連絡がありました。

残されたことにより、近隣の皆様には迷惑だと思えますが一定期間の周知が必要と思われます。

『ごみ出し』の際は、各戸配布の『ごみと資源物の分け方・出し方』の内容を確認して下さい。

回覧

令和4年3月5日
湘南山手吉井自治会
環境衛生部

集団資源回収について

第5週火曜日の回収は行われません。

3月29日（火）は

第5週火曜日です。

集団資源回収は行われません。

排出されてしまうと近隣の方々に多大な迷惑となりますので、ルールを遵守しましょう！！

出される前にカレンダーを確認してください。

令和4年3月5日

令和3年度（第20回定期総会）に関する意見・要望、残された課題について

以下のとおり

Q 外国人の管理についてはどのように行っていますか？

①町内会費 ②居住する班員への通知 ③ゴミの処分 ④令和3年3月時点での在外
国人宅の件数等A 入居時に自治会加入の依頼を行っています。加入していただける方には会費を徴収
しています

班員への周知は、問題があれば、随時、情報提供しています。

ごみ集積場を使用する場合は、清掃当番をお願いしています

自治会への加入世帯は把握していますが、全体の件数は把握できていません。

Q 総会議案書P20（残された課題）でア（会費減額）オ（久里浜⇄湘南山手）バス
増便は、同意見ですので実施をお願いします。

エ（湘南山手バス停をロータリー内に変更）再検討をお願いしたい。

浦賀駅～吉井～馬堀の循環バスがあれば便利（舟倉踏切渋滞がさけれる）

A バス停等の変更は、京浜急行電鉄の方針もあり、難しいと思います。

Q 一般事業、特別事業を合わせた自治会の現金・預金残高が900万円程となっており、
管理上多いように感じます。A 令和2年度決算において、一般事業計画の次年度繰越金は約490万円、特別事業計
画の次年度繰越金は約360万円となっております。このため、一般事業計画について令和3年度予算では自治会費を減額することで次年度繰越金を含む予備費を約270
万円まで圧縮することとしました。また、特別事業計画については、その目的を「会
館維持」「会館機能向上」としていることから、ある程度まとまった金額を積み立て、
大口の用途に充当するという考え方です。

Q 自治会費 令和3年度限定減額ではなく、継続を願う。

A 自治会費の設定については、年間の各種事業等を踏まえ、適切な金額を設定させて
いると考えております。その妥当性については、従前より自治会の中でも議論を継続
しており、この金額を固定化することを前提とはしておりません。各種事業の必要性
の見直しや、規模の見直し等をタイムリーに実施し、検討して参りますのでご理解
ご協力をよろしくお願いいたします。